

ハンセン病療養所における図書館の役割（下） The Role of the Library in the Lepra-Sanatorium（2）

柴田 隆行
Takayuki SHIBATA

3．全生図書館の日常業務

ここで、多磨全生園の図書館に勤務していた入所者のN氏からうかがった（2008年2月29日取材）図書館の日常業務を紹介する。N氏が勤務したのは、ハンセン氏病図書館（のちハンセン病図書館と改名）が設立されるまでの期間すなわち1962年頃より76年までの期間である。この時期は、患者の介護・付き添いその他療養所の生活のありとあらゆることからを行ういわゆる「患者作業」が職員の仕事に徐々に切り替えられたり、「労務外出」が認められたり「軽快退所」者が出たりした時期であり、隔離政策の法的根拠である「らい予防法」が廃止されたのはようやく1996年になってからだとしても、療養所入所者の日常生活はある程度自由になっていた。先に言及したように、テレビを個人が保有するようになったり社会的文化的価値が多様化したりして、図書館利用者が次第に減少しつつあった時代でもある。

以下はN氏からの聞き書きの一部である。

当時は全集本のほかに大衆小説がたくさんあって、大衆小説が一番よく読まれました。好きな人は毎日常連みたいにして来ました。雑誌もあの頃はけっこうたくさん入っていました。『文芸春秋』とか『中央公論』とか『小説新潮』とか、ほかに婦人雑誌も3冊ぐらいありました。病棟でも、こんど何々を持ってきてくださいという注文がけっこうあります。それを覚えておいて、ちゃんと持って行きます。点字本はありませんでした。新聞は、最初は2本、朝日と読売。その後、新聞が各舎に配られるようになって、読売だけが最後に残りました。子どもも来ましたが、遊びに来ている感じでした。2、3人はよく来ました。がやがやあっちこっちとんだりしていました、広いから。子ども向けの本はありませんでした。本は相当の量がありました。辞典だけでもかなりたくさんありました。小説もずいぶんあったし、社会科学や自然科学、哲学など、みんな分類してありました。当時も分類記号はつけてありました。ハンセン関係の本はむしろそうたくさんはなかったです。

開館時間は、午後の1時から3時までで、たまに3時半とか4時になることもありましたが、規約としては2時間です。午前中はやっていません。冬など、詰め所に火鉢があったけれど、お客さんが集まってがやがやとして片づかないし、部屋のこっちのほうにいても仕事にならない。

館長は人がよいもんだからお茶を出したりして溜まり場のようなことがありました。医局の先生が何度か本を借りに来たことがありましたが、遊びに来るといことはなかったです。患者が医局のほうの図書館に行くといことはありません。患者はあちには行かないです。1日に来るのはそう多くなく、女の人が婦人雑誌を借りに来るなどして、時間制で1時から3時までだから、平均すると10人から15人ぐらいかな。新刊が届くと園内放送をするから、そのときは大勢来ます。雨が降ると1人とか2人とかといるときもあります。道がぬかるからです。霜解けの時もたいへんでした。みんな高歯を履きました。ふつうの下駄だとぐちゃぐちゃで足のほうまで泥が来てしまうからです。それで、ところどころに都電に使った石畳が敷いてありました。

全集で困るのは、退院してそのまま持って行ってしまう人がいるし、又貸してわからなくなったということもあって、巻が欠けることです。辞典もよくなりました。時間がないからここで調べ切らないから貸してくれって言って持って行ってしまふ。また、本がけっこう痛みます。私は手が良いほうだったから、自分でみんな修理しました。本の背をはがして、まだ接着剤の良いのがなかったから膠を塗って貼りました。『多磨』誌もよく綴じました。万力で押さえて。選書は、新刊ニュースというのが送られてくるので、専門の係が選書しました。いちおう拾ってから館長と相談して決めました。予算はいくらだったか忘れまして。こちらで書き出して注文するといは本が届きましたから、予算が足りないという感じはしませんでした。

図書館で寝泊まりしたとか深夜まで本を読み耽ったとかといった話がかつてはあったが、N氏が務めた1960年代以後は午後の2時間しか開館していなかったという。利用者はみな園内の人であり、住まいも徐々に個室となり本を借りて自宅で読むことが可能になったため、かつてのように図書館で長時間過ごすひともいなくなったのであろう。

蔵書数に関しては、全生園二代目園長だった林芳信氏が1966年9月に図書館員に尋ねた結果として以下の記録を残している。蔵書は総計5,452冊、そのうち文学関係2,040冊、宗教関係589冊、短歌、俳句、詩関係141冊、文庫本としては北条文庫212冊、藤楓文庫857冊、岩波文庫384冊、外国文学529冊、芸術、趣味関係42冊、工業、産業関係16冊、教育関係12冊、その他。」(林1966)「文庫本」という表現は紛らわしいが、北条文庫とは北條民雄の蔵書を言い、ハンセン病図書館に保存されていたものを見る限り判型としての文庫本を指すわけではない。藤楓文庫も同様と思われる。岩波文庫は、N氏によると岩波書店から寄贈された本だが、小さい本だったそうで、いま言う岩波文庫そのものである可能性が高い。

ところで、次節で詳論するが、多磨全生園患者自治会(当時の呼称)はハンセン病資料の収集に取りかかることを決議し、N氏の話にもあったように、ハンセン氏病文庫(当初は癩文庫)が図書館の一室に置かれた。その資料収集が順調に進んでそこでは手狭になったため、多磨全生園創立70周年記念事業として、全生図書館とは別に新たに秋津教会南にハンセン氏病図書館(のちハンセン病図書館と改称)を建設した。そこで気になるのが、全生図書館とハンセン病図書館との関係である。改めて確認するまでもなく、全生図書館はおもに全生園入所者のための図書館であり、入所者が読む図書や雑誌、新聞を所蔵し利用に供した。他方、ハンセン病図書館はハンセン病資料を収

集・保存し、利用者は入所者に限らず市民、学生、研究者等、「内よりも外の方が多い」（松本1990）という状況であった。そうであるならば、多磨全生園には入所者用の一般図書館とハンセン病資料を専門とする図書館の2つが存在して良いはずである。園内にはほかに医師や看護師等が利用する医局の図書館も別途あって独自の存在価値があったし、一般図書館がなくなったら病棟のひとは困るだろう。大竹章氏は一般図書館とハンセン病図書館の当時の関係についてつぎのように報告している。

船舶振興会の寄付金で「ハンセン氏病図書館」が宗教地区の南側、かつて北条民雄が住んだという秩父寮のあとに建てられ、古ぼけて雨もりのひどい図書館から「ハンセン氏病文庫」が移動、「昇格」することになった。しかし、その古い図書館にあるたくさんの一般書籍はどうしたらよいか。現在では、殆ど利用する人もなくなってしまったが、私たちの過去には、図書館へ通い、読書だけを楽しみとし、読書のために生きていた、といってもよい時代があった。人間が駄目になったのか、出来上ってしまったからか、本がなくても生きられるようになったとはいえ、大切なものはやはり大切、思い出深いものも一緒に持っていかうと、図書館員とともに引っ越し、古い図書館はときたま開館するだけとなった。（大竹1977）

ハンセン氏病文庫設立当初から資料収集に努めた山下道輔氏が記した「ハンセン氏病図書館日誌」によると、旧図書館から新しい図書館に図書が運ばれたのは1977年3月下旬から4月初旬であった。3月18日に打ち合わせをしたのち、19日から少しずつ図書を運び出しているが、「3月22日。放送お知らせ。今月中、図書館を、八氏病図書館開館準備の仕事をする為、休館とする旨。」とも記されているから、旧図書館（「一般図書館」とも日誌には書かれている）がまだ完全に閉鎖されたわけではないことがわかる。また、他の記録から推測するに、この時期に移動搬入された図書は主としてハンセン病関係の資料であり、一般図書はまだしばらく旧図書館に残されたと思われる。「5月31日。一般図書館及びハンセン氏病図書館の開館業務内容が6月1日より変わるので放送原稿で一般に知らせた。」と日誌にあるが、どのように変わったかの記述がなく詳細は不明である。日誌には資料の収集、受入、整理の仕事が記されているが、ハンセン氏病図書館の開館式が行われた記録はない。1980年1月8日「一般書籍、類別にダンボール箱に集納」、同9日「旧図書館整理」、2月4日「緑化部の協力を得て旧図書館より若竹へ本移動」、3月1日「旧図書館より事務関係用具等備品をリヤカーにて本館へ移転運搬」という記録から察するに、全生図書館（旧図書館）は1979年末には完全に業務を終了したようである。

ハンセン病療養所の図書館の業務のうち、ハンセン病資料を収集・保存する業務が加わることで、それをさらに発展させてハンセン病資料専門のハンセン病図書館を設立することは理解できるが、それと同時に療養所の一般図書館を閉鎖する理由は明確ではない。長島愛生園にはいまも3つの資料館が併存している。1996年に建てられた図書館で、園内誌『愛生』編集部の書庫を兼ねているもの。もう一つは神谷書庫で、ここには邑久高校新良田教室に関する資料なども所蔵されている。さらにもう一つ、歴史館があり、ここには愛生園の歴史と入所者の生活を示す物品と資料がおもに保

存・展示されている。なぜ多磨全生園では一般図書館を廃止したのだろうか。「古ぼけて雨もりのひどい」旧館から、新築されたハンセン病図書館の一角に旧図書館の蔵書を移し、一般図書館を兼務したというのであれば、それはなっとくの行く事態であろう。全生図書館をよく利用したという入所者T氏は、「外出規制が緩くなり、みなさんが蔵書数の多い園外の市立図書館などを利用するようになって園内の図書館利用者が減ったため閉鎖になったのでしょうか」という私の質問に対して、「外の図書館を利用したことはありません。いつの間にか〔園内の〕図書館がなくなりました」と答えている。のちにハンセン病資料館が国立に移管となってその充実が期待されるなか、全生園に図書館は2つ要らないとの理由で、設立母体である入所者自治会がハンセン病図書館を閉鎖したと、これはどこか通じるものがあるように私には思われる。

4. ハンセン病図書館の建設

生活環境の改善と価値の多様化により全国的に療養所図書館の利用者が減少しつつあった1960年代から70年代に、多磨全生園患者自治会での活動を始めた松本馨氏はこれまでとは異なる図書館の役割を提案し実行に移した。それがハンセン病図書館の建設であった。

患者の立場で書かれた全国で初めての療養所史である『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』(1979年)を発行するために尽力した松本氏は、患者自治会長として「発刊のことば」を執筆、そこでつぎのように書いた。療養者の高齢化とともにハンセン病が終息に向かっていることはもはや疑うことの出来ない現実であり、多磨全生園患者自治会は「終わりの日に備えて」次の事業を起こした。1.最後の一人に至るまで医療の責任を負うとともに世界のハンセン病問題を解決しうるセンターを設置すること。2.地域住民から有形無形の援助を受けてきた感謝のしるしに森を残すこと。3.ハンセン病関係の文献を収集しておくこと。4.患者の手で多磨全生園史を編纂し刊行すること。ここでは3のみを取り上げるが、松本氏がハンセン病関係の文献を収集・保存することの必要性を意識したのはすでに戦前の1938年に遡るといふ。

私の考えで始めたのは、らい文献の収集であった。私は図書館に当然らい文庫があると思っていたが、そのようなものはなかった。収容所内で何が起こっているのか外部の人には隠されていた。しかし、いつの日か真実は明らかにされなければならない。その日が死後であっても名誉は回復されなければならない。名誉の回復は人権の回復であり、人間復帰である。こうしてらい文庫を作り、それに鍵を掛けて館外への貸出を禁じた。(松本1993。初出は、松本1990)

らい文庫は図書館の骨格でなければならない。将来収容所の歴史を調べようとしても、これがないと調べようがない。しかし当時は検閲が厳しく、一言半句でも批判を書けば没収されてしまう。それだけではない。状況によっては、収容所の秩序を乱す危険分子として監房に監禁されてしまうのだ。患者が自由に書いたり物が言えたのは、政治は一切抜きにした文学か、宗教だけであった。図書館にあるらい文献は、花鳥風月を歌った詩、短歌、俳句か、北条民雄、明石海人が主題にしたらい苦に限られていた。しかし、このような文学からは収容所の歴史を知ることができない。文学に歴史が欠落しているのだ。この空白は私たちの手で埋めなければならない。そ

のためにも、らい関係の資料を収集しておくことは必要なのだ。(同上)

ところが、松本氏が少年舎の寮父を務めているあいだに資料は散逸し、「らい文庫は影も形もなく消えていた」。一時期閉鎖されていた患者自治会が1969年に再建されたとき、松本氏が自治会総務部長となって最初に手がけたことはハンセン病資料の収集再開だった。「資料収集には遅すぎた感があったが、まだ、生き証人は大勢いた。今の内なら聴き取りもできる。この時私は、自治会に勤めている内に全生園史を編纂し出版することを秘かに決めた。全生園史は収容所の超国家主義者(所長)を世に告発することになると思った。」(同上)

人類史の中でハンセン氏病ほど悲惨で絶望的な病気、差別と偏見によって虐げられた病気はない。その病気はやがて世界から消えようとしている。二十一世紀後の人間は文献以外にハンセン氏病を知ることができなくなるであろう。それ故にハンセン氏病文献は貴重な資料として後世に遺しておかねばならないし、最後のハンセン氏病患者として現代に生きているわれわれの責任として収集し、保管しておかなければならない。(松本1977)

こうして再開されたハンセン病資料の収集・整理を実際に担当し、松本氏の意志・遺志を継いで世界有数のハンセン病図書館を築き上げたのが、先に言及した山下道輔氏であった。

山下道輔氏は1941年に11歳で入所し少年舎で育ったが、そのとき寮父を務めていたのが松本氏だった。そうした縁もあり、当時自治会の文化部で仕事をしていた山下氏は松本氏の意志を受けて資料収集にあたった。「神田や早稲田の古本街へ出かけたり、自転車に乗って、東村山、立川など、武蔵野沿線の方々の古本屋を回ったりしました。また、松本さんが支部長会議のため全国の療養所へ出向くのを、その付き添いとして私もついていき、各園の本棚をじっくり眺めては、『この本はうちにはないからほしい』と係りの人をお願いしたり、同じ本が2冊並んでいるのを見つけると、すかさず『1冊うちに下さいよ』と交渉したり、当時の私の頭にはハンセン病に関する本ならどんな本でも手に入れたいという思いしかありませんでした。」と、山下氏はのちに述懐している(山下2009)。入所者や遺族にもまさに「托鉢方式で」(山下1992)資料の寄贈を依頼してまわったりもした。「ハンセン病にかかわる記載の印刷物は、一字一句、癩の一文字であっても、細大漏らさず集めておきたいと念じています。」(瓜谷1998より重引き) こうして徐々に充実して行ったハンセン氏病文庫が手狭になったため、当時自治会長だった松本氏が他の自治会役員の反対を押し切って、独立したハンセン病図書館の建設を実現させた。1977年春のことであった。場所は、『いのちの初夜』を書いた北條民雄氏がかつて住んでいた秩父舎の跡地で、北條氏が書斎として使用していた応接間の前にあったもみじの木は大木となって2009年の現在も健在である。

山下氏はみずからの仕事とその意義をつぎのように語っている。

患者が自由に本当のことが言えるようになった年代の各園誌だけでも揃えておきたいもの思っております。書くことも話すことも大の苦手な自分にとって、そうした面での活動は全く駄目なので、自分にできることは、らい(ハンセン病)の裏も表も読み取って理解してもらうための資料を収集整理しておくこと、自分から創られる何もかももたないので、せめて療友のものをし

っかりととのえ、後世の人々に役立つものにしておきたいと思います。そうした努力をはらうことが、らい予防法にたいする私の抵抗であって、敢えて言えば『らい予防法闘争』と言えなくもありません。(室伏1991より重引き)

山下氏は、資料を収集するだけでなく、古く痛みのある資料は一枚一枚入念に鋸やアイロンを使って皺を伸ばし虫食いや欠損部分を裏打ちして修復するなどの製本も、その技能のある人に頼んで、心懸けた。こうして集められ修復され整理され、必要に応じて複製も用意されるなどしてさらに発展していったハンセン病図書館を利用した学生や研究者、市民、療養所職員等の人数は限りなく、ハンセン病を扱う多くの文献の巻末にハンセン病図書館ないし山下道輔氏への謝辞が記されていることからそれはうかがえる。また、図書館を利用した人が論文や著作をまとめると、それをハンセン病図書館に寄贈するという「利用者が即資料提供者になる」(山下2007)という良き循環が働いた。

「ハンセン病図書館運営内規」(1983年9月1日)

1. ハンセン病図書館は、ハンセン病関係の文献及び歴史的な生活物品等を集め、極限に生きた入所者の軌跡を後世に遺すことを目的とする。
2. ハンセン病図書館は、中央委員会が管理者を任命し、総務部長が責任にあたる。
 - イ. 図書館管理係は2名とする。
 - ロ. なお、オブザーバー若干名をおき、資料の充実及び運営について助言を受ける。
3. ハンセン病図書館の資料は館外持ち出し禁止資料(禁帯出のラベルつき図書、写真、録音、録画テープ、書画及び保存物品)と貸出し図書とに分けて扱う。
 - イ. 貸出し図書は所定の「借用証書」に住所、氏名、電話番号等を記入し、貸出す。
 - ロ. 館外持ち出し禁止資料を特別に貸出す場合は、保証人を必要とし、「図書館資料特別貸出し保証書」の各欄に必要事項を記載し、貸出す。
 - ハ. 保証人の資格は、自治会々員または施設職員とする。
 - ニ. 保証書の記載事項は氏名、住所、電話番号、職業及び保証人の氏名、捺印等とする。
 - ホ. 「保証書」の用紙は自治会及び図書館の各受付におく。
 - ヘ. 図書の貸出しは3冊まで、期間は1週間以内とする。

付 記

ハンセン病図書館は、多磨全生園の創立60周年記念事業として東京都の助成をもって旧図書館内に設置した「ハンセン氏病文庫」を発展的に解消し、創立70周年を機に財団法人船舶振興会からの基金援助を受け、ありし日の北条民雄ゆかりの寮舎跡に名称を改めて建設、極限に生きた者たちの記録を遺すと共に研究者の利用に供するものである。

5. ハンセン病図書館とハンセン病資料館

こうした関係が生まれる背景には、ハンセン病資料の収集・保存だけでなく、資料を大勢の人に利用して欲しいと願う山下氏の強い思いがあった。1993年6月開館の高松宮記念ハンセン病資料館をめぐる行われた座談会で司会の杜美太郎〔國本衛〕氏の問いに山下氏はつぎのように答えている。

杜 それから、山下さんね、これまでハンセン病図書館のほうで収集した資料の行く末というのが、山下さんにすれば気になるところではないかなと思うんですけど。

山下 あそこに落ち着いたということで、一段落して、よかったなという思いはあるけれど、収められたあの状態を維持管理するに止まるのではなく、やはり書物を生き物として扱うこと、傷つけたり破損したりしたら修復の手当てをして、多くの利用者に読み継がれる寿命の長い書籍作りを心がけることと、絶えず資料収集をしていることを基本に、図書資料室を育てていくことが大事だと思うし、ハンセン病の資料に通じていて価値を知る人に携わってもらって、国内のハンセン病資料だけでなく、海外の資料も集めておこうという意欲をもった後継者が出てくるといいなと思うし、そういう受け継ぎが出来る人材を求めていかなければならないと思うんだよね。

そのような思いを胸に山下氏はみずから収集した資料の「めぼしいものは全部」ハンセン病資料館に提供したが、誰でも容易に資料が利用できることはハンセン病資料館では十分に果たせず、山下氏は資料館とは別にふたたびハンセン病図書館の機能の充実を図る方向を選んだ。のちに山下氏はつぎのように述懐する。

資料館がスマートになったのはよいのですが、私たちの思いがぬけたような資料館になってしまいました。残念だなと思います。私たちとしては、患者同士が支え合って生きてきた、先輩たちのさまざまな苦労などが展示を通して見て感じられるようにするとか、図書を貸し出して利用者が利用しやすいようにするとかしてほしい。資料を保存することも大切ですが、それを死蔵させてはいけないと思います。ハンセン病図書館では、展示物に短歌を添えて患者の思いが浮かび上がるような工夫をしたり、図書を貸し出せるように複数冊揃えたり、園誌や卒論などは保存用と貸し出し用に3部製本したりしています。(山下2007)

高松宮記念ハンセン病資料館は、財団法人藤楓協会が協会総裁であった故高松宮を記念し、皇室の「救らいの歴史」を記録するとともに全国の療養所の資料保存を行うことを意図して計画されたが、当時同協会の理事長で厚生省勤務時代にハンセン病療養所の開放に尽力された大谷藤郎氏が、多磨全生園入所者自治会長平沢保治氏、ハンセン病図書館創設者である松本馨氏、図書館主任で資料の収集保存に尽力していた山下道輔氏にこの計画を相談した。高松宮記念ハンセン病資料館の時代から国立ハンセン病資料館となった現在まで学芸員を務める稲葉上道氏はこの間の事情をつぎのように総括している。

高松宮記念ハンセン病資料館の計画当初、藤楓協会が主な役割の1つとして考えていたのは資料の散逸防止と保存だったが、〔入所者は？〕自分たちが生きてきた証を残すために資料を保存し、さらにそれを社会に対して見せていくという意識を持っていた。その両者が重なってくるのは多磨全生園自治会が、藤楓協会のハンセン病資料館建設資金難に直面して、自主的に募金を集め、その後藤楓協会の協力要請に基づいて「ハンセン病資料館建設促進対策委員会」を設置したからだ。これ以降、最終的に建設資金の大半を財界から集め、運営費も厚生省から引き出す手はずをつけるなど財政面を大谷が固め、資料館の中身をつくる実務は同委員会が担っていくこととなった。(稲葉2008)

こうして、「患者の全国組織である全患協結成以来の歴史を綴った『全患協運動史』と、多磨全生園入所者自治会の歴史をまとめた『俱会一処』の編纂を手がけた」(同上)大竹章氏と佐川修氏が全国の療養所を回って資料収集にあたった。展示プランは大竹氏が練った。山下氏はみずからが中心となって集めたハンセン病資料の多くをハンセン病資料館に寄贈した。当時園内でパソコンが使える貴重な存在であった川島義教氏は目録作成を担当した。「高松宮記念」という文字を冠するものの、ハンセン病資料館はハンセン病療養所入所者の思いが詰まった施設として出発した。

だが、資料の収集・保存を第一と考える資料館の運営と、資料の活用を強く願う山下道輔氏の思いとのあいだのズレがしだいに大きくなったところに、困難な事情と複雑な事情とが加わって、話がややこしい事態に陥った。困難な事情とは、山下氏が健康を害され一時期園外の病院に入院したことをきっかけにして資料の今後の行く末が危ぶまれたことである。山下氏は無事快復したが、入所者の高齢化は自然の流れであり、これらの資料を後世に残す手だてを真剣に考えなければならない時期に来ていた。複雑な事情とは、ハンセン病資料館の国営化である。ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟熊本判決で原告が勝訴し国が控訴断念した際になされた首相談話でハンセン病資料館の充実が明言され、ハンセン病資料館は施設を増設、2007年4月1日にリニューアルオープンすることになった。それに遡る2005年3月、多磨全生園入所者自治会は、ハンセン病資料館がリニューアルオープンしたときに自治会が管理するハンセン病図書館を閉鎖し資料をすべて資料館に移管することを決議していた。資料館が国営となることで経営が安定し、ハンセン病資料の保存もいっそう確実なものになることが期待できる反面、国にとって不都合な資料が隠蔽されたり廃棄されたりしないかと懸念された。いずれにせよ、ハンセン病資料館のリニューアルオープンに1年遅れて2008年3月末日をもってハンセン病図書館は閉鎖された。

自治会のこの決定に対して、ハンセン病図書館友の会はハンセン病図書館の閉鎖とその資料の国立ハンセン病資料館への寄贈に反対し、2008年3月9日付で「ハンセン病図書館閉鎖に際し図書資料の完全保存を訴える」という文章を公開した。それによると、ハンセン病図書館の資料の多くは「全患協でも自治会でもなく、篤志の入所者によって、療養所当局が廃棄あるいは焼却処理しようとしたものを廃棄場や焼却場から拾い集めたものも含め、らい予防法反対闘争当時から連綿と収集されてきたものです。例えば、長島愛生園の故・双見美智子さんは『入所者でなければ価値を見出さない紙くず』と言い、多磨全生園の故・松本馨さんは『入所者独自に資料を集めないといふに歴史が

権力側の資料で書かれるようになる』との明確な意識をもって収集作業をすすめてきたのでした。すでに歴史教科書で、沖縄戦の集団自決の検定・書き換え問題などが表面化していますが、ハンセン病の資料公開への厚生労働省の姿勢は、検証会議の資料開示要請に対して、『個人情報保護法』などを根拠にして見せた非協力的な態度からも明らかになっています」とし、「なによりも『民』のものである入所者の貴重な資料、入所者が収集保存し30年にわたり守ってきた資料を、国側に移管することは、先人の努力を無にする行為ともいえるのではないのでしょうか。私たちは多磨全生園のハンセン病図書館の資料を、現運営体制の国立ハンセン病資料館が受け入れることを認めるわけにはいきません」と訴えた。

ハンセン病資料を国に移管したら、国にとって不都合な資料が隠匿されるのではないかとの前述の懸念は、リニューアルした資料館の展示内容から浮き彫りになったとして、ハンセン病市民学会は2008年5月に多磨全生園で開いた全国交流集会で資料館問題を取り上げ、その改善を求める決議を行った。そして、同年5月19日付で厚生労働省健康局長宛に要望書を提出、そこで以下のように提言した。

- 1) 資料館の現行の法的位置づけおよび制度的な位置づけが不明確である。
- 2) 厚生労働省が「ふれあい福祉協会」に委託している現在の運営形態を見直されたい。
- 3) 被害当事者である回復者らから広く選ばれた委員たちが運営に関われるような組織づくりを検討されたい。
- 4) 展示内容の決定や資料館で行われる催しについては、学芸員ら現場の主体性が十分に生かされた形で行われる必要がある。
- 5) 市民の希望を広く聞き、資料をみんなで共有できる「開かれた資料館」であるべきである。
(市民学会年報2008)

こうした提言を受けるなどして、ハンセン病資料館は、受託業者が変更となり、また、この小論に関わる限りで言えば「提言5」が徐々に実現されつつある。すなわち、ハンセン病図書館旧蔵資料の整理が終わり、多くの図書が資料館図書室一角に設置されたコーナーで閲覧できるようになるとともに、その一部の館外貸し出しが可能となった。ハンセン病図書館からハンセン病資料館に移管された図書資料の目録も近日公刊されると聞く。今後ともハンセン病療養所入所者のみならず多くの市民が資料を積極的に活用すれば、国も無暗に「臭い物に蓋」式の対応をしないだろうし、そできないような体制が市民のあいだで積極的に構築されなければならない。

6. これから

最後にもう一点検討しておきたいことがある。ハンセン病図書館の資料を療養所入所者が維持管理できなくなった場合には地元の図書館に寄贈すれば良いとする多磨全生園入所者自治会元会長の発想（座談会1994）についてである。入所者がみずから維持管理できなくなった場合、民間であれ公的機関であれそれなりのきちんとした組織が資料を引き継いでくれることを願うこと自体は間違

っていないだろう。ただし、引き受け手が公的機関とりわけ国の場合には、そもそも最初にハンセン病資料を収集・保存することの必要を自覚し行動を起こした松本馨氏の精神（国との闘い）に反するが、それがしかるべき市民団体であったり地方自治体であったりする場合はどうだろうか。「東村山市の図書館に寄贈すれば」と言ったのは当時の自治会長だった平沢保治氏であるが、平沢氏自身は2005年4月にみずから得た吉川英治賞文化賞の賞金100万円を「子どもたちの人権教育に役立てて欲しい」と地元東村山市に一括寄付された。ハンセン病を地元の市民に、そしてなによりも未来を担う子どもたちに広く知ってもらいたいと願ってのことだった。

ハンセン病資料が療養所を訪れる研究者や学生、市民によって広く知られ活用されたことは、ハンセン病図書館ならびにハンセン病資料館の入館者数等を見れば明らかであるが、そうした資料を積極的に地元市民に公開するという点で平沢氏の試みも充分意義あることと思われる。東村山市の中央図書館と秋津図書館には「ハンセン病を知る本」コーナーがあり多くの市民に利用されている。市の図書館員の話では、平沢さん以外にも全生園入所者から多くの図書が寄贈されているという。ハンセン病図書館が閉鎖されたとき、蔵書はすべてハンセン病資料館に移管されたが、重複本など一部は地元の図書館に寄贈する案があっても良かったのではないかと、いまにして思う。入所者がゼロになったあと、この療養所とそこに生きた人びとについての記録を歴史として残し後世に伝えることが最大の課題となると、これを忘却から救い得るのはまずもって地元市民だと思われるからである。

2008年7月、奄美市名瀬公民館内に「ハンセン病文庫」が開設された。開設者は、療養所退所者である森山一隆氏である。文庫開会式の挨拶で森山氏は「私たちは、近い将来奄美和光園が終焉を迎えても、ハンセン病への差別・偏見の歴史が忘れられることなく、ハンセン病を風化させてはならないとの思いで、『ハンセン病文庫』の開設を志し、これらの本を収集してまいりました。また、奄美の地に生きたハンセン病療養者や関係者の闘いの記録は、郷土史研究においても欠くことのできない資料となることとっております」（森山2009）と述べている。厳しい療養所生活のなかで精神の向上を目指し設立された療養所図書館は、近い将来療養所そのものがなくなり、本稿冒頭で言及した「患者図書館」としての使命は終えるが、ハンセン病療養所の図書館にそそがれた入所者の熱い思いやその精神、それにより集められた貴重な資料は、資料館や図書館のみならず小さな文庫を始めさまざまな施設で地元市民を含め多くのひとに語り継がれ受け継がれて行くことが望まれる。

【参考文献補遺】〔本稿「上」に掲載していないもののみを記す〕

「ハンセン病図書館日誌」(1977年3月4日～11月19日、1978年10月21日、1979年2月、同年6月～7月、1980年1月4日～12月13日、1982年2月～8月の日誌) 自筆ノート

久保田一「ハンセン病図書館の人」『母の友』(福音館書店)1997年3月、14-15頁

高橋渉編『ハンセン病図書館通信』準備号～第4号、2002年4月～8月

山下道輔「ハンセン病図書館と私 山下道輔さんへのインタビュー」第4号、2002年8月

山下道輔「焦らず怠らず資料残しに励む」『生き抜いた！ハンセン病元患者の肖像と軌跡』(高波淳編、草風館)2003年8月、118頁

ハンセン病図書館友の会『朋』創刊号～第11号、2006年1月～2008年3月

双見美智子「神谷文庫のこと」第6号、2006年11月

- 「ハンセン病図書館閉鎖に際し図書資料の完全保存を訴える！」第11号、2008年3月
前田靖幸編「松本馨とハンセン病図書館2」第11号、2008年3月
ハンセン病文庫・朋の会『朋』第12号～第16号、2008年7月～2009年7月
柴田隆行「ハンセン病図書館草創期の記録(1)～(4)」第12号～第15号、2008年7月～2009年4月
山下道輔「ハンセン病図書館と共に(その1)～(その3)」第14号～第16号、2009年1月～7月
森山一隆「ハンセン病文庫開設について」第15号、2009年4月〔奄美市名瀬公民館内に文庫開設〕
稲葉上道「ハンセン病資料館が持つ意義」『博物館問題研究』(博物館問題研究会)第31号、2008年、6-13頁
柴田隆行、本稿(上) 本誌第46-1号、2008年12月、203-217頁
ハンセン病市民学会「厚生労働省健康局長宛『国立ハンセン病資料館の改善を求める提言』2008年5月19日付」
『ハンセン病市民学会年報2008』2009年4月、24頁
同上「国立ハンセン病資料館館長宛『国立ハンセン病資料館の改善を求める提言』同日付」同上25頁

【追記】

執筆当初は、多磨全生園に限らず全国の療養所の図書館について詳論するつもりであったが、他園で調査する時間的余裕がなくこれは別の機会に譲らざるを得なかった。全生図書館を含む療養所内の図書館に関する文献は、小論(上)に記載したホームページで公開しているので詳細なデータ等の紹介はそれに委ねたい。

調査に際して、ハンセン病図書館元主任の山下道輔氏、全生図書館元職員N氏、多磨全生園入所者自治会、ハンセン病資料館図書室職員等にお世話になりました。末尾ながら一言御礼申し上げます。

【Abstract】

The Role of the Library in the Lepra-Sanatorium (2)

Takayuki SHIBATA

The library in a leprosarium was a place for mental cultivation and liberation for patients of Hansen's disease who had to live their entire lives there due to law, social discrimination, and prejudice. Moreover it was a base for collection and preservation of the documents about their severe history that should have been lost if there were no library.